

買集め行為に該当する株式取得の決定についてのお知らせ

みずほ信託銀行株式会社(取締役社長:梅田 圭)は、株式会社ニッチツ(以下、「同社」という。)を委託者とする株式給付信託(BBT)(以下、「本信託」という。)の業務運営にあたり、下記のとおり、取引所市場における買付けにより同社普通株式を取得することを決定しました(注1)。

当該株式取得により議決権ベースで5%以上となり(注2)、今般の取得行為が金融商品取引法施行令第31条に規定する買集め行為に該当することとなりますので、同施行令第30条にもとづき公表するものです。

(注1)詳細は、2023年8月10日付の同社リリース「株式給付信託(BBT)への追加拠出に関するお知らせ」をご覧ください。

(注2)株式給付信託(BBT)については、信託財産に属する株式に議決権は帰属するものの、商品のスキーム上、信託管理人からの指図に基づき議決権を一律不行使とします。

記

銘柄コード	7021
銘柄名	株式会社ニッチツの普通株式
取得総額	213,000,000円(上限)
取得株式数	176,900株(上限)
信託による株式取得期間	2023年8月24日(木)~2024年8月23日(金)(予定)
株式取得方法	取引所市場における買付けにより取得(予定)
取得後の総株主の議決権の数に対する割合	8.3%(注3)

(注3)取得後の総株主の議決権の数に対する割合は、2023年3月末のデータに基づき作成しています。

以上